

第1号議案

令和3年度 事務・事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- I 年度末会員数 299名 (入会10名、退会19名)
○ 賛助会員 8団体
(入会者・退会者・賛助会員名簿は11ページに記載)
- II 総会、理事会、監事会
- (I) 総会(書面)
第73回定時総会 令和3年6月19日(土)
- (II) 理事会
第1回 令和3年 5月21日(金) 第2回 令和3年12月10日(金)
第3回 令和4年 3月11日(金) (第1回・第3回は書面)
- (III) 監事会(第2回以降は理事会と併催)
第1回 令和3年 4月23日(金) 第2回 令和3年 5月21日(金)
第3回 令和3年12月10日(金) 第4回 令和4年 3月11日(金)
- III 事務・事業報告
- (I) 人と動物が共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業 [公I]
- 1 獣医師道の高揚と組織の強化
- (1) 本会会員としての誇りを持ち、獣医師倫理の確立と高揚を図った。
- (2) 京都府一円を区域とする獣医師唯一の公益法人として、その本質をよく理解し、公益事業の推進に努めることにより社会に貢献し、会員の結束を図った。
コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、会議やイベントの開催自粛要請が出される中、事業の実施に多大の影響があったが、連絡調整を図り相互連携の維持に努めた。
- (3) 獣医師関係法令を遵守し、獣医師倫理綱領「獣医師の誓いー95年宣言」並びに獣医師会活動指針「動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い」の周知を図った。
- (4) 「One World, One Health」の理念のもと、本会に医師会連携推進部会を設置し、平成26年11月に一般社団法人京都府医師会との技術連携推進協定を締結している。日本獣医師会も日本医師会と連携事業を行っており、今後も国とも連携した事業として協力していく。
- 2 「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防事業の推進
- (1) 犬の飼養者に対し狂犬病予防注射の徹底を図るため、京都府と連携しつつ、府内25市町村と狂犬病予防法に基づく予防注射業務について委託契約を締結し、予防注射業務の円滑な実施と犬飼養者の利便性の向上に努めた。
特に、狂犬病予防集合注射は、コロナ禍により3市町が実施を中止す

るなど大きな影響を受けたが、注射頭数は昨年より若干増加した。

(2) 全注射頭数 37, 112頭 (対前年度 422頭増)

(3) 集合注射実績 [4月]

年 度	注射頭数 (頭)	所要日数 (日)	指定獣医師(人)
令和3年度	5, 652	75.0	39
令和2年度	5, 348	77.0	47

(対前年度 304頭増)

(4) 個別注射実績

年 度	注射頭数 (頭)	所要日数	指名獣医師 (施設)
令和3年度	31, 460	年 間	117(88)
令和2年度	31, 342	年 間	122(88)

(対前年度 118頭増)

(5) 狂犬病予防注射業務が円滑に運営・実施できるように、小動物・狂犬病予防委員会を3回開催し、委託事務の進め方について検討を行い、市町村と緊密な連携を図りつつ委託事務の円滑な推進に努めた。

第1回 令和3年 6月22日 (火)

第2回 令和3年11月18日 (木)

第3回 令和4年 1月27日 (木)

3 産業動物獣医療対応

- (1) 京都府産業動物獣医療体制協議会に参画するなど畜産振興及び家畜衛生対策に努めた。
- (2) 本年は全国で高病原性鳥インフルエンザが多発し、各地において野鳥等からも検出された。世界的に飛来する野鳥の影響を受けているものであり侵入防止に努めるとともに、死亡牛のBSE検査等の京都府防疫事業に協力した。
- (3) 平成30年9月に岐阜県で発生確認された豚熱が、関西・関東地域に感染が拡大することを防止する対策の一環として、京都府が行う野生いのししCSF経口ワクチン散布等対策事業に協力した。
- (4) 「京都府における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」に協力するなど、関係団体の実施する畜産関係事業に参加し、協力した。

4 小動物獣医療対応

(1) 犬及びねこの個体識別マイクロチップ装着の普及促進

小動物の動物愛護・福祉の向上を図り、災害発生時の事前準備対策とする観点から、犬及びねこを対象にマイクロチップ装着の重要性を啓発し飼養者への普及推進(平成22～令和3年度実績8, 065本)に努めてきた。

平成28年12月からマイクロチップの管理を本部が行う体制に改め、本部及び会員間の連携を密にして本事業を進めてきた。

事業参加協力会員数	78会員
マイクロチップの装着 (3年度分)	556本 (犬 264頭、ねこ 292匹)

- (2) 福知山市の運営する動物園の動物衛生管理について本会が同市から委託を受け、円滑な業務推進に努めた。
- (3) 京都府が開催した動物取扱責任者講習会は講習資料を配付する形態となったことから、講習資料を作成して提供し、動物適正飼養意識と動物愛護精神の高揚に努めた。
- (4) 平成22年5月に制定された「日本獣医師会・獣医師会活動指針」について、会員への周知を図るとともに、動物医療の高度化と飼育動物に対する家族意識の高まりに対応した小動物診療の適正化とインフォームドコンセントの重要性について啓発に努めた。

5 保健衛生に対する対応

- (1) 食の安心・安全対策を推進するための研修会は、各食鳥処理場において HACCP 衛生管理が導入されたことから、自主衛生管理の一環として食鳥処理衛生管理指導を行うこととした。
- (2) 狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症について、予防啓発に努めた。
- (3) 京都府の人と動物の共通感染症予防対策連絡調整会議を通じて情報交換を行った。
- (4) 京都府の動物由来感染症サーベイランス事業の委託を受け、13動物病院における感染症の発生動向を把握し、各診療施設に情報をフィードバックすることにより、早期発見とまん延防止に努めた。

6 動物愛護及び福祉への対応

- (1) 京都府動物愛護推進協議会の運営及び活動に協力した。
- (2) 京都府内各地域の動物愛護推進団体が行う適正飼養推進行事に参画した。
- (3) 京都府市町村狂犬病発生予防担当課長等会議が令和4年1月に開催され、各地域で積極的な狂犬病予防対策を行うよう要請した。
- (4) 京都府動物の適正飼養推進事業功労者として次の会員が表彰され、京都府等が令和3年9月21日(火)に京都アニラブテレビで放映された。
 - ・ 狂犬病予防事業功労者表彰 岩永 健氏 (山城支部)
 - ・ 動物適正飼養、愛護功労者表彰 賀來 紀光氏 (山城支部)
- (5) 夜間動物救急診療体制の維持は、小動物診療を推進し府民への公益性向上に貢献しているため、「京都夜間どうぶつ診療所」に関してホームページ等を通じ広報・啓発に努めた。

7 学校獣医師制度の推進

- (1) 宇治市との契約に基づく宇治市立小学校の「小動物学校医」制度の充実を図り、22校中10校において飼育動物の衛生管理指導に努めた。

- (2) 宇治市立小学校飼育動物の定期健康診断及び飼育指導については、指定学校医 8 名が 10 小学校を分担し、各学校を訪問して行った。
- (3) 学校飼育動物の疾病が発生した場合、随時治療を行うとともに、個別指導を実施している。

8 野生動物保護及び獣医療への対応

- (1) 京都府委託事業として実施した野生鳥獣救護事業については、府民等から動物病院に搬入された野生鳥獣は 20 件(鳥類 19 件)であり、そのうち救護対象傷病鳥獣は 12 件であった。小動物部会員により救護措置をとり、回復した鳥獣は山野に帰された。なお、平成 25 年 10 月から有害とされる鳥獣が救護対象動物から除外されているが、動物病院において治療等はすべての鳥獣を対象に実施している。
- (2) 動物診療施設 48 施設が本事業に参画し、それぞれの診療施設の対応可能鳥獣を把握して、京都府に報告するとともに、地域で事業の円滑化を図る相談員として 4 名を継続してお願いしている。

9 災害救援活動への対応と協力

- (1) 京都府との協定に基づく災害発生時ボランティア活動として、京都府総合防災訓練に参加してきたが、本年度は中止された。
- (2) 災害発生時の救援ボランティアとして京都府に登録している会員数は、102 名である。
- (3) 全国・近畿地区獣医師会とも連携して災害時の動物救護活動のための事業を継続している。現在、本会独自の災害対策準備基金として、本年度末現在 3,299,688 円を積立てている。
- (4) 近畿地区連合獣医師会を構成する 10 地方獣医師会は相互支援体制の協定書を締結し、併せて、関西広域連合とも協定書を締結し大規模自然災害発生時における動物救護に関して相互協力体制を構築している。

10 「動物感謝デー in KYOTO」

令和 3 年においてもコロナ禍を考慮して中止した。

(II) 食鳥検査事業 [公 II]

- 1 平成 4 年に厚生労働大臣の認可を受けた食鳥検査指定検査機関として、京都府から食鳥検査の全部の委任を受け、中丹養鶏事業協同組合(福知山市)及び株式会社共立(京丹後市)の食鳥処理場において食鳥検査を実施し、安心して安全な食鳥肉の供給に寄与した。
なお、食鳥指定検査機関に関する指導権限が平成 29 年 4 月 1 日から京都府知事に委任されて指導を受けている。

食鳥処理事業実績

食鳥処理場	年 度	検査延羽数 (羽)	検査延日 数 (日)	実検査員数 (人)
中丹養鶏	令和3年度	2,935,291	259	5
	令和2年度	2,803,403	255	6
(株)共立	令和3年度	949,382	260	5
	令和2年度	959,185	259	5
計	令和3年度	3,884,673	519	10
	令和2年度	3,762,588	514	11

(対前年度 122,085 羽増)

- 2 京都府の2食鳥処理場を所管する保健所及び家畜保健衛生所から食鳥検査運営委員として参加いただき、京都府福知山総合庁舎において食鳥検査運営委員会を2回開催し、食鳥検査事業の円滑な推進に努めた。2食鳥処理場の食鳥検査員の確保が継続した課題となっている。

第1回 令和3年6月30日(水)

第2回 令和4年1月19日(水)

- 3 食鳥検査関係会議・研修会が次のとおり開催され、関係者が出席した。

- (1) 全国食鳥指定検査機関協議会総会への参加

令和3年 6月10日(水) 書面総会

- (2) 全国食鳥指定検査機関協議会情報連絡会議

令和3年10月27日(水) 書面開催

- (3) 厚生労働省主催の食鳥肉衛生技術研修会・発表会

令和4年3月1～3日(月～水) Web研修会(事後CD配布)

(Ⅲ) 獣医学術の振興普及及び人材の育成に関する事業 [公Ⅲ]

1 動物医療に対する学術向上の推進

- (1) 本会会員の自主又は相互研鑽活動を促進し、獣医学術及び技術の振興を図り、人材を育成して社会的貢献を果たしていくため、各支部、各部会において検討された。しかし、コロナ禍の中、産業動物部会研修会(11月28日(日)ガレリア亀岡)以外は中止することされた。

- (2) 令和3年度日本獣医師会獣医学術学会・年次大会は令和4年1月21日(金)からオンデマンド配信により開催された。

- (3) 第99回近畿地区連合獣医師大会は、令和3年10月10日(日)に公益法人神戸市獣医師会が事務局を担当して開催され、次の会員が表彰された。

- ・日本獣医師会長感謝状 石川 俊彰氏(南丹支部)
- ・近畿地区連合獣医師会長表彰状 中西 剛氏(京都支部)
- 助川 剛氏(山城支部)

(4) 令和3年度獣医学術近畿地区学会は9月27日(月)～10月3日(日)にオンライン開催された。

○ 近畿地区連合獣医師会実施事業

・役員会 令和3年12月6日(月) ZOOM オンライン会議

・学会運営委員会・幹事会

令和4年1月9日(日) ZOOM オンライン会議

・総会 令和4年2月14日(月) ZOOM オンライン会議

(5) 20～30歳代の獣医師は女性が半数を占めている現状に対処するため、平成26年度に女性獣医師活動支援部会を立ち上げ、女性獣医師の交流や活躍を推進するための事業等を行ってきた。令和3年7月13日(火)に女性活動支援部会を開催し、女性獣医師交流会を計画したが、その後、コロナ禍により中止することとした。

(6) 関係団体主催の研修会・講習会に協力した。

2 広報活動等の推進

公益社団法人としての活動を普及するため、公益法人制度の趣旨や本会事業内容を府民公開フォーラム等事業の開催、広報誌の発行及びホームページなどを通じて広く府民、関係団体及び会員への広報活動を行った。

① 広報委員会を3回開催し、広報誌の編成にあたった。

第1回 令和3年6月24日(木)

第2回 令和3年10月29日(金)

第3回 令和4年1月25日(火)

② 情報伝達誌「紫友」を年3回(第145号:令和2年8月、第146号:同年12月及び第147号:令和2年3月)発行した。

③ 広告については、年間掲載を単位として6社から掲載手数料を受けている。

④ 会議、研修会等がコロナ禍により開催できない現状においては、ホームページや広報誌「紫友」の役割は重くなってきており必要な情報をできるだけ掲載するとともに、各種情報に関して広く連絡通知するよう努めた。

(IV) 事業運営の健全な発展推進を図る事業 [その他]

1 その他委員会の開催

総務委員会を令和3年11月19日(金)に開催し、事業実施状況、基金醸成状況、待遇改善の活動状況等について報告し、定款等の改正、80歳以上会員の会費の見直し、女性役員の確保対策、営繕基金醸成方法等に関して協議検討した。

令和4年度総会役員改選にむけて各支部・部会の選出選任委員により、役員選任委員会を令和4年1月31日(月)に開催し、役員選任方法を協議して決定した。

2 京都府並びに関係団体に対する要請活動

京都府勤務獣医師初任給調整手当が創設をされ、令和3年度から支給

されることとなったことに関して農林水産部及び健康福祉部に謝意を述べ、引き続き処遇改善に関して要請活動を行った。

3 福祉共済対策の推進

- (1) 日本獣医師会実施の獣医師共済事業への加入促進を図った。
- (2) 獣医療トラブル等に対する対応のため、顧問弁護士及び顧問税理士を委託し、相談体制をとった。

4 京都獣医畜産会館の健全な運営

- (1) 本会が一般社団法人京都獣医畜産連合会事務局として、会館の適正、円滑な運営を行った。
- (2) 営繕基金（令和3年度末現在13,754,078円）の出損者は194名（氏名等は巻末参照）であり、その適正管理及び充実強化に努めた。

5 新公益法人制度の取組み

公益社団法人京都府獣医師会として平成25年4月1日に発足し、公益事業活動を安定促進させるため、公益法人としての事業内容の充実、会計処理の適正化等について継続検討し、京都府担当部局の指導を受けつつ、体制整備に努めてきた。

6 関連団体との連携協力

獣医畜産関係団体との連携を密にして獣医畜産の振興及び公衆衛生の向上に努めた。

① 一般社団法人京都獣医畜産連合会

平成26年4月1日から一般社団法人として発足し、本会が事務局を担当して新たな団体の入居を行うなど、適正な運営・管理に努めてきている。令和2年に水道管が経年劣化により破損したため、給水管及びトイレの全面的な改修等を行うとともに、令和3年度においても引き続き必要な改修を行っている。

- ② 公益社団法人京都府畜産振興協会
- ③ 公益社団法人京都府家畜畜産物衛生指導協会
- ④ 京都府農業共済組合
- ⑤ 公益社団法人京都市獣医師会
- ⑥ その他の獣医畜産関係団体

7 獣医畜産関係図書及び諸物品の斡旋

図書及び諸物品の斡旋を行った。

入会者・退会者名簿
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

項目 支 部	入 会 者		退 会 者	
京 都	0名		3名	山岸源一郎 大原 聡美 阪井 浩貴
山 城	3名	中村 知世 久保 堅嗣 射場 満	6名	安川 明夫 森岡 三清 中村 進一 太田 清士 新家 早紀 大沼 佳子
南 丹	1名	田村 彩	2名	高田 孝志 諏訪 新(逝去)
中 丹	3名	後藤 悠太 橋本 諒平 塚本 洋	5名	川崎 晴華 三木 伸悟 谷岡 彩 戸田 士郎 土家 敏嗣(逝去)
丹 後	3名	吉本 彩夏 堀口 美咲 瀧本 誠太	3名	大谷 健太 三本 亨 金鞍 秀哉
計	10名		19名	

期首会員数 308名 期末会員数 299名

- 賛助会員 8団体
 株式会社微生物化学研究所
 学校法人京都中央学院 YIC 京都ペット総合専門学校
 学校法人 南京都学園 京都動物専門学校
 田中健三税理士事務所(田中健三税理士 0774-23-3887)
 堂島パーク法律事務所(村井勝則弁護士 06-6367-0777)
 株式会社クレディセゾン
 一般財団法人京都工業保健会
 株式会社 TYL